

令和 8 年第 7 回 琴浦町教育委員会定例会 日程【成議書】

と き：令和 8 年 6 月 2 9 日（月）9:30～10:30

ところ：まなびタウンとうはく第 2 会議室

1 開 会

2 前会議録の承認【承認】

3 会議録署名委員の指名（黒松委員、鍛川委員）

4 教育長あいさつ

5 各課報告

（1）教育総務課

- ・就学援助認定について
- ・区域外就学の承認について
- ・新 ALT の配置について
- ・中学生相互交流事業について
- ・令和 8 年度鳥取県中学校総合体育大会中部地区予選の結果について
- ・めざせ給食マイスター！100 人分の給食調理体験会について
- ・主な学校関係行事

（2）社会教育課

- ・6 月議会定例会について
- ・まなタンこどもまつりの開催について
- ・まなタン教養講座の実施について
- ・第 72 回東伯郡民スポーツ・レクリエーション祭について

（3）人権・同和教育課

- ・琴浦町人権・同和教育に関する意識調査について
- ・鳥取県部落解放月間（7 月 10 日～8 月 9 日）の啓発活動について
- ・琴浦町人権・同和教育推進協議会の人権啓発事業について

6 議 事

議案第 36 号 取下げ（欠番）

議案第 37 号 琴浦町教育研究会補助金交付要綱の廃止について【承認】

議案第 38 号 琴浦町スポーツ推進委員の委嘱について【同意】

議案第 39 号 琴浦町学校給食運営審議会委員の委嘱について【同意】

7 その他

(1) 生徒指導報告について

8 閉 会

【次回の予定】定例会：令和8年7月21日（火）9時00分～

令和 8 年度各校が活用している県等事業について

学校名	事業名
浦安小学校	アドバイザー派遣事業（教育 DX・学習者主体の授業づくり・算数） 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業（きめ細やか） 校内サポート教室事業 e ラーニング教材活用等支援事業（日本海新聞アプリ） NIE（2 年目） 小学校外国語・外国語活動支援員配置事業 人権の花運動（人権啓発活動地方委託事業 法務省委託） 少人数学級の弾力運用 鳥取県タイピングスキル向上プロジェクト「らっこたん」 森林環境教育支援事業（県農林局林業振興課）（予定） 人権教育講師派遣事業（県人権教育課） PTA 人権教育研修会へのファシリテーター派遣事業(予定) 劇場ようこそプロジェクト（倉吉未来中心見学等） 演劇を活用したコミュニケーション力等向上事業 青少年赤十字防災モデル校事業 ことうら芸術宅配便(予定) キッズフラワー体験教室（県農林水産部農業振興局生産振興課）（申請中）
聖郷小学校	アドバイザー派遣事業（算数科の学力向上） 未来を拓くとっとり学力向上プロジェクト（算数） 令和 7・8 年度鳥取県幼保小の架け橋プログラム推進事業 e ラーニング教材活用等支援事業（日本海新聞アプリ） トップアスリート派遣事業 小学校外国語・外国語活動支援員配置事業 学校の防災教育への専門家派遣事業 家庭教育講座 人権の花運動（人権啓発活動地方委託事業 法務省委託） 鳥取立志教育支援プロジェクト実行委員会による「志教育」
八橋小学校	小学校外国語・外国語活動支援員配置事業 木工工作キット配布事業 家庭教育講座 人権の花運動（人権啓発活動地方委託事業 法務省委託）
赤碕小学校	アドバイザー派遣事業（教育 DX・学習者主体の授業づくり） スクールカウンセラー小学校重点配置事業 学校生活適応支援員配置校 校内サポート教室事業 とっとり元気キッズ体力向上支援事業 教育支援体制整備事業(切れ目ない支援体制整備充実事業 医療的ケア) 家庭教育講座 人権の花運動（人権啓発活動地方委託事業 法務省委託） 少人数学級の弾力的運用 鳥取県タイピングスキル向上プロジェクト「らっこたん」

船上小学校	未来を拓くとっとり学力向上プロジェクト（算数） eラーニング教材活用等支援事業（日本海新聞アプリ） とっとり元気キッズ体力向上支援事業 小学校外国語・外国語活動支援員配置事業 人権の花運動（人権啓発活動地方委託事業 法務省委託） ふるさと「とっとり」講師派遣事業
東伯中学校	中学校トークプログラム（CHA3 プログラム）実施事業 校内サポート教室事業 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業（きめ細やか） 中学校部活動指導員配置事業 部活動外部指導者活用事業
赤碕中学校	中学校トークプログラム（CHA3 プログラム）実施事業 校内サポート教室事業 中学校部活動指導員配置事業 鳥取県デンタルプロフェッショナル派遣事業

【共通】

- ・令和8年度中部版スクラム教育事業
- ・学校・家庭・地域連携協力推進事業（コミュニティ・スクール等）

令和8年5月28日

教育長 河原裕司

～「できる」ように努力することが尊い～

学校は極論を言うと、大人になるための準備期間として、「より良い習慣」を身につける場だと考えています。より良い基本的生活習慣、より良い学習習慣、周囲と協力・協働して物事を進めたり解決していったりする習慣、礼儀やマナーを学び実践していく習慣等、多くのより良い習慣を身につけていく場だと考えています。そういう意味では、「できない」ことを「できる」ようにする場とも言えます。できないことは恥ずかしいことではなく、「できる」ように努力しないことこそ、恥ずかしいことです。

「できない」とは、「できる」までの努力の時間を指しています。

誰しも生まれたときから数学ができたり、英語をしゃべったり、キャッチボールができる人はいません。すべて「できる」ようになったものです。できるようになるためには時間と努力が必要です。赤ちゃんが日本語をしゃべるようになるために努力したわけではないように、小さいときには意識しなくてもできるようになっていくことはたくさんあります。

しかし、例えば、自転車に乗るといった場合はどうでしょうか？ 乗れるようになるために一生懸命練習されたことを思い出される方も多いと思います。みんなが同じような時期に同じように乗れるようにはなりません、練習することで乗れるようになります。できるようになりたいと意識して努力するとできるようになるのです。最初はできなくてもできるように努力することで道は拓かれるのです。人が成長していく過程では、できるようになるために努力が必要なが増えていくように思います。努力について学ぶことを3つ紹介します。

- 1 努力した成果として「できなかった」ことが「できる」ようになり、さらに努力することで「できる」ことが増えていくことに気づくことです。
- 2 物事は努力なしには身につかないことに気づき、できるように努力することの尊さを学ぶことです。
- 3 努力している人の尊さに気づくことです。努力する者は努力する大変さに気づき、努力している自分や人を大切に思うことができます。

目標を叶えるために粘り強く努力し続けることこそが尊いのです。

各学校の「めざす子ども像」に向けて、努力し続ける子どもたちを励まし支えていきましょう。子どもたちが努力の尊さを学ぶことができていないのであれば、私たちの努力も実っていないということです。私たちも努力し続けなければなりません。

そんな姿勢の琴浦町の学校でありたいと思うのです。

人口減少に対する本町の教育及び施設の活用方針について（小椋 憲浩議員）

本町では平成26年度に学校再編(10校→7校)を行っていますが、当時の想定より急速に出生数が減少しています。現状では令和14年度には複式学級となる小学校が出てくる見込みです。

こうした状況を踏まえた上で、最優先は子どもたちの教育条件、つまり教育設備、教育費、学習環境、サポート体制等の観点を中心に据え、学校教育の目的や目標をより良く実現するためにはどうしていくべきかという視点で、今年度のご意見を伺っていきたいと思っています。

もうすでに始まっていますが、今月から全ての学校運営協議会において、出生数減少等の現状の共有した上で、少人数ならではの強みや良さ、逆に人数が減ってできなくなっていくことや課題など、それぞれのお立場でご意見を伺っています。

2学期から順次、2回目を行う予定です。2回目は前回集約した全体のご意見の概要をフィードバックし、強みをさらに伸ばしていくためには、逆に難しくなる部分をどう改善していくのか等、再度意見を伺いながら意見交換を深めていきたいと思っています。

集約した意見等は人口戦略推進室と共有し、連携しながら今後に向けて検討を行っていききたいと思います。

【追加質問】

結論を出す期限を設けるべきでは

今年度の意見交換で結論を出すものではありません。少人数だからこそその「強み」、逆に「困難な部分」があると思っています。そのどちらについても考えていかなければならない、検討していかなければならない課題があると思っています。その課題認識を広く共有していくプロセスを丁寧にしていく必要があると思っています。

学習指導要領に基づいた消費者教育の実施状況と今後の学習上の困難性等について（川上 強志議員）

学習指導要領において、小中学校における消費者教育は「現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を教科等横断的な視点で育成」とされています。

将来にわたって「自立した消費者」として行動できる力を育成するために、社会科、家庭科、総合的な学習の時間、道徳、特別活動等において、発達段階に応じた学習を行っています。

まず小学校について、社会科の学習では段階に応じて主に消費者としての知識を身につけていきます。3年生では多くの学校で町内のスーパーマーケットに社会科見学でお世話になっています。売り場やバックヤードを見学したりお店で働く方の話を聞いたりすることを通して、お店では様々な工夫や努力がされていて、たくさんの人の関わりがあることなどを学びます。4年生ではリサイクルや環境に配慮した消費について、5年生ではフードロスや品質管理、安全性について、6年生ではフェアトレード、持続可能な社会についてなど、現代的な消費者課題を学びます。聖郷小学校では、令和6年度に川上議員にお世話になり、全学年で金融教育を実施しています。

家庭科では、お小遣い帳のつけ方や計画的な購入、物の選び方や買い方などについて、道徳では物を丁寧に扱い大切にすることなどについて学びます。

次に中学校について、社会科の公民では「経済の仕組みと消費」という単元で、収入、支出と貯蓄、支

払方法や売買契約のしくみ、消費者被害と対応、保護制度のほか、市場経済と金融のしくみなども学びます。契約や金融等、専門的な内容に関しては外部講師にご協力いただくこともあります。赤碕中学校では、令和5年度に地元の金融機関の方を講師に、為替の仕組みの説明を受けた後、ゲームを通して為替の変動を体験する活動を行いました。

一方、課題等について、現代社会において消費者のトラブルが巧妙化している中で、「自分自身の問題」としてとらえることが難しく、単なる知識の習得に留まらない実践的な判断力や自律的な行動力をいかに養うかが課題です。また金融・経済に係る学習で、契約、NISA等、専門的な知識が必要とされる場面では、教材の準備等も教員のみでは負担が大きく指導の難しさがあると思っています。

【追加質問】

①学習方法について、外部講師や知識のあるボランティアの方に教材の作成や講演を依頼し活用するなど検討はされないか

②親に黙ってネットで商品の購入、ゲーム課金によるトラブル等について学校でしていることがあれば

①学校は、今日質問いただいた「消費者教育」のみならず、主権者教育、環境教育、平和教育、情報教育、キャリア教育、健康教育等、多くの教育が求められている中で、不登校への対応、問題行動等への対応を丁寧に行っており多忙を極めています。

先ほども答弁しましたが、教材の準備等も教員のみでは負担が大きく指導の難しさがあると思っています。学習方法として外部講師を招き、リアルな相談事例や解決策を直接聞くこと、知識のあるボランティアの方に教材の作成や講演を依頼することは、教員の負担軽減とともに児童生徒の学びにも効果的だと思います

現在答弁していることは校長会でも共有します。各校長には、私の考えや思いを知っていただき、他校の様々な取組を知っていただくことで、考えるきっかけに、検討するきっかけにしてもらいたいと思っています。

教育委員会としても、引き続き消費者教育に活用できるものは紹介していきたいと思っています。

②インターネットが日常的なツールとなった近年は、ネットを介したトラブルへの対応のため、情報モラルやネットリテラシー等に関する学習も重要だと捉えています。

取組の一例として、浦安小学校では昨年度、鳥取県警察本部西部少年サポートセンターの方を講師に、インターネットの世界で安全に、正しく、賢く生活するための力を養うために、インターネットの使い方やゲーム依存の話、またオンラインゲームでの無断課金やネット販売のトラブル等、多くの事例も聞きながら学習を行いました。

金市の交差点における交通安全上の課題認識と今後の改善策について（小倉 典子議員）

金市の交差点を通学路としている児童生徒は一定数あります。通学路の設定は年度初めに行いますが、小学校では、保護者が話し合って通学路を決めて学校へ提出します。中学校では地域ごとに担当教員と生徒が通学ルートを確認しています。

通学路については、「琴浦町通学路の安全確保に係る連絡協議会」が策定した「琴浦町通学路交通安全プログラム」に基づき、毎年度各校から報告を受けた危険箇所について道路管理者、警察、学校等の関係機関を交えて現地点検と対策の検討を実施し、その結果については町ホームページで公表しています。

現在、今年度の通学路点検に向けて、各学校から危険個所のとりまとめを行っているところです。当該交差点については、東伯中学校から「見通しが悪い」ということで上がってきており、夏休み期間中に関係者とともに現地を確認する予定です。

- (1) 学校部活動、社会体育活動(地域クラブ)における遠征・移動の現状について
- (2) 学校部活動における運行管理と安全管理等について
- (3) 社会体育活動における運行管理と安全管理、また責任の所在について
- (4) 今後の安全対策・総点検について
- (5) 長距離遠征・移動時の保護者による「自家用車乗り合い送迎」について
- (6) 安全な移動を支えるための財政的支援等について

(小倉 典子議員)

1つ目の移動の現状について、バス移動が必要な学校行事等については、共同学校事務室で次年度の年間予定をとりまとめて調整し移動手段を確保しています。バス利用に関する作業手順を設けており、①町バス②スクールバスによる臨時運行③貸切バスの順で選定しています。いずれの場合も、顧問等が同乗することとしています。中国大会、全国大会に出場する際には、開催地域により町バス、貸切バス、公共交通機関等を利用しています。それ以外の各種競技団体による大会や練習試合、また合同部活動(野球部・吹奏楽部)による週末の練習などに関しては、現地集合・現地解散を原則としており、保護者による送迎や公共交通機関を利用しています。教職員の運転による移動は原則行っておりません。

また琴浦町は部活動の地域展開を検討していますが、現時点で地域クラブの立ち上げはありません。社会体育活動(スポーツ少年団、スポーツ協会事業、スポーツ推進委員活動)での移動の状況ですが、参加者は基本的には子どもは保護者の自家用車、大人はご自身の自家用車で移動をしています。スポ少やクラブチームで、いくつかの団体で県外遠征の際にバス利用が確認されましたが、いずれもレンタカーを借り、大型免許を所持する指導者や保護者が運転していました。遠距離の場合、旅行会社への依頼もありました。

2つ目の部活動における運行管理と安全管理について、車両の安全管理やドライバーの健康状態や適性の確認などについては、各事業者等において行われるものだと認識しています。どのバスを利用する際にも、顧問、教員等が必ず同乗することとしており、生徒のみでのバス移動はありません。また、移動手段の選定にレンタカーの選択肢は設けていません。

3つ目の社会体育活動における運行管理と安全管理、また責任の所在について、基本的には、各団体やチーム(指導者、保護者)の判断・責任において管理するものだと認識しています。事故発生時については、団体加入時に毎年スポーツ安全保険に加入しており、自動車保険またはスポーツ保険で対応しています。緊急連絡体制については各団体の連絡網によります。あわせて各団体代表者を通じて担当課である社会教育課にも連絡を入れてもらうようにしています。

4つ目の今後の安全対策等について、5月29日付けで「学校部活動等における児童生徒の遠征等の安全確保の徹底について」通知を町内全校に向けて発出し、遠征等の必要性や移動手段の検討や安全確保、適切な契約の締結等について指示をしたところです。社会体育活動を行っている各団体においても改めて安全対策を実施するよう注意喚起していきます。

5つ目の保護者による長距離の乗り合い送迎の実態について、部活動で高速道路を使った長距離移動が必要な大会等への出場は、公共交通機関や貸切バスを使用することを原則としています。遠方の学校での練習試合等に参加するなどの際には現地集合現地解散と保護者の送迎をお願いしている例があります。一部の部では保護者間の話し合いにより、他の生徒を乗せての乗り合い送迎があったことも確認しました。これらも踏まえて、先ほども申しましたが、遠征等の必要性の再検討と計画の事前の確認を学校長の責任において実施するよう通知したところです。遠征等の必要性があるとした場合の移動に関しては、町バスの利用について総務課と協議することとしたいと思います。

スポ少などの試合や練習での移動は、保護者による送迎、もしくは乗り合いとなっているのが実態だと思います。長距離や高速道路を利用する場合、乗り合いは万が一の事故時は責任問題となりうるため、

控えるべきですが、各団体を管理することは難しいと考えます。個人や乗り合いでの移動については、各団体においてリスク等を踏まえ、保護者の理解も得ながら検討していくよう注意喚起したいと思います。

最後の移動に対する財政的支援等について、学校教育の範囲内で行われる大会出場等、遠征に係る移動については町バスの優先利用等をさせていただいています。また貸切バスを利用するための予算確保も行っています。

(1) 新しい町営サッカー場の今後の使用見通しについて
(2) 暑さ指数対策について

(押本 昌幸議員)

1つ目の今後の使用の見通しについて、現在は、鳥取県サッカー協会、町内サッカー団体等から希望を聞き、土日を中心に大規模な主催事業・大会の予定が入っています。

竣工式後は、一般の利用受付を開始します。平日は週2日程度、スポーツ少年団やクラブチームの利用を想定しています。また多目的な利用に向けて、積極的なPRも図っていきたいと思います。

2つ目の暑さ対策指数に関して WBGT の話がありましたが、これはサッカーのみならず他のスポーツ競技にも適用されているものだとして認識しています。JFA 熱中症対策ガイドラインは、日本サッカー協会登録団体が実施する公式戦の熱中症対策についての順守義務を定めたもので、練習試合、練習においても準用されるものとされています。

大会実施・運営は、原則は利用団体、大会主催者が判断するものと認識していますが、スポーツ庁、日本スポーツ協会のガイドラインにより、数値の高い予測が出れば、できる範囲で注意喚起をしたいと思っています。

年間を通したサッカー場の状況については、計測値や体感温度など、天候による気温等の状況は施設管理者として把握する必要があると思っていますので、日常業務の中で計測しデータを整理したいと思います。また実測した数値によっては総合体育館玄関に注意喚起の掲示を行うことも考えています。

【追加質問】

①地域クラブが設立されれば基準の共有等、指針が必要ではないか

②人工芝で静電気を帯びたユニフォームを洗濯すると洗濯機が故障することもあると聞いたが認識は

①地域クラブが設立されれば何らかの指針等が必要だと思っています。

②空気が乾燥しているときに人工芝でプレーするとユニフォームが静電気を帯びることがあり、そのまま洗濯すると稀に他の衣服と絡み合い洗濯機が故障することがあるという話だとは思いますが、対策としてはユニフォームについた人工芝片を払うであったり、静電気除去スプレーをかけるであったり、簡易な方法としてはネットに入れて洗濯することが有効だと聞いています。

令和 8 年 6 月教育委員会定例会報告

教育総務課

1. 就学援助認定について

学校名	学年	要 件	認定日
赤碕小	6	児童扶養手当受給	4 月 1 6 日
赤碕小	3	世帯収入が基準額未満	5 月 8 日
赤碕小	2	児童扶養手当支給	5 月 1 1 日

2. 区域外就学の承認について

琴浦町立小学校及び中学校の就学校変更等の手続きに関する要綱の規定により、次のとおり承認しました。

承認校	学年	指定校	現住所	承認期間	要 件
浦安小	3 年	熊取中央小	大阪府泉南郡 熊取町	～7 月末まで	家庭事情等により、 住民票と居住実態 が一致していない
	1 年				

3. 新 ALT の配置について（7 月 29 日来町予定）

東伯中学校の A L T（ケイルン・ロバート・フォン）の帰国に伴い、新しい A L T を配置します。

氏名	シャネイ・シャナゲイ・ダコスタ（女性）
出身	ジャマイカ

4. 中学生相互交流事業について

7/1～7/5 にかけて日南中学校の生徒 12 名と引率 5 名が来日し、ホームステイを行いながら東伯中、赤碕中で交流します。

- 7/1（水） 来日、歓迎夕食会
- 7/2（木） 学校交流
- 7/3（金） 学校交流
- 7/4（土） ホストファミリー交流日
- 7/5（日） 送別式、帰国

5. 令和 8 年度鳥取県中学校総合体育大会中部地区予選の結果について（別紙）

6. めざせ給食マイスター！100 人分の給食調理体験会について（別紙）

給食作りにおける衛生管理やチームワークの重要性を体感するとともに、日頃お世話になっている食に関わる方や地域の方々の温かさや願いを知るなかで、人間性や社会性を育む機会とします。

7. 主な学校関係行事

7/1～7/5	中学生相互交流（日南中から受入）
7/11～19	県総体
7/17	中学校終業式
7/22	小学校終業式
7/29～8/2	中学生相互交流（日南中へ派遣）

令和8年度鳥取県中学校総合体育大会中部地区予選の結果について

教育総務課

6月6日(土)、及び6月11日(木)から12日(金)にかけて実施された標記大会における琴浦町立中学校の結果を以下のとおり報告する。

【軟式野球】

準決勝 東伯・赤碕中 1－4 倉吉東・河北中 3位

【バレーボール(女子)】

*予選リーグ

東伯中 1－2 河北中、 東伯中 0－2 鴨川中
赤碕中 0－2 RED PEARS、 赤碕中 1－2 倉吉東中

*代表決定戦

東伯中 1－2 赤碕中

*決勝トーナメント

1回戦 赤碕中 0－2 大栄中 敗退

【卓 球】

(男子団体)

*予選リーグ

東伯中 3－0 河北中、 東伯中 3－0 赤碕中、 赤碕中 3－0 河北中

*決勝トーナメント

1回戦 赤碕中 1－3 大栄中
準決勝 東伯中 0－3 北条中
決 勝 東伯中 2－3 久米中

準優勝(県総体出場)

(男子個人戦) 東伯中 3位、9位、10位 (3名県総体出場)
赤碕中 ベスト16 (1名県総体出場)

(女子個人戦) 東伯中 3位、15位 (2名県総体出場)

【ソフトテニス】

(男子団体)

東伯中 1－2 河北中、 東伯中 1－2 湯梨浜中 敗退

(男子個人ダブルス) 東伯中 ベスト8 (1名県総体出場)

(女子団体)

*予選リーグ

赤碕中 2－1 大栄中、 赤碕中 1－2 北条中

*決勝トーナメント

1回戦 赤碕中 2－1 湯梨浜中
準決勝 赤碕中 0－2 因伯
3位決定戦 赤碕中 1－2 北条中

4位

(女子個人ダブルス) 赤碕中 ベスト14 (1ペア 県総体出場)

【水 泳】

(100m 自由形 1 年女子) 東伯中 第 1 位 (県総体出場)
 (100m バタフライ 1 年女子) 東伯中 第 1 位 (県総体出場)
 (100m 自由形 2 年女子) 東伯中 第 3 位 (県総体出場)

【バスケットボール (男子)】

東伯中 15 - 15 1 鴨川中
 赤碕中 26 - 6 1 倉吉東中 敗退

【剣 道】

(男子団体)

* 予選リーグ 東伯中 ●-○ 大栄中、 東伯中 ●-○ 倉吉東中
 東伯中 △-△ 北条中 敗退

(女子個人) 東伯中 ベスト 12 (1 名県総体出場)

【バドミントン (女子)】

* 予選リーグ

東伯中 2 - 1 北条中、 東伯中 2 - 1 倉吉西中、 東伯中 0 - 3 東伯 JSC

* 決勝トーナメント

1 回 戦 東伯中 2 - 1 UNITE
 準 決 勝 東伯中 0 - 3 HAWAII
 順位決定戦 東伯中 0 - 2 羽球 東伯中 第 3 位 (県総体出場)

【陸上競技】 ※全員が県総体に出場*** 東伯中**

(中 3 男 100m)	第 2 位	(共通男 200m)	第 1 位、第 2 位、第 3 位
(共通男 800m)	第 1 位	(共通男 110H)	第 2 位
(共通男走幅跳)	第 1 位 (県中学新、大会新)		
(中 2 女 100m)	第 3 位	(中 3 女 100m)	第 2 位
(共通女 4×100 R)	第 2 位	(共通女ジャベリック)	第 1 位

*** 赤碕中**

(共通男 800m)	第 1 位		
(中 3 女 100m)	第 3 位	(共通女 100H)	第 2 位
(共通女 4×100 R)	第 1 位	(共通女砲丸投)	第 3 位
(共通女ジャベリック)	第 2 位		

【県総体出場者】**(東伯中)**

卓球男子団体、卓球男子個人 (3 名)、卓球女子個人 (2 名)
 ソフトテニス男子個人ダブルス (1 ペア)
 水泳 (2 名) 剣道女子個人 (1 名) バドミントン女子団体
 陸上競技

(赤碕中)

陸上競技
 卓球男子個人 (1 名) ソフトテニス女子個人ダブルス (1 ペア)

めざせ給食マイスター！ 100 人分の給食調理体験会



児童生徒のみなさんが普段学校で食べている給食ですが、今回は調理する側を体験してもらおうと、調理体験会を開催することとしました。

いつもこの学校給食センターで約 1300 人分の給食を作ってくださっている調理員さんから教わりながら、100 人分の給食をみんなで作ります。

普段は関係者以外入ることができない給食調理室で、大きな調理器具を使って作り、みんなで楽しくいただきます。

申込締切 7/10(金)

7/25



9:00~13:00



献立

- ・きなこあげパン
- ・焼肉サラダ
- ・琴浦野菜たっぷり
- ABC スープ
- ・フルーツ白玉
- ・牛乳



定 員

30 名（申し込み多数の場合は抽選）

対 象

小学校 4 ～ 6 年生及び中学生
＊小学生は保護者さんが同伴してください

参 加 費

無料

参加者準備物

エプロン、マスク、箸、筆記用具、
上履き 2 足（学校用、調理室用）

場 所

集合時間 7 月 2 5 日（土）9:00
集合場所 琴浦町立浦安小学校 2 階 5 年教室
（下伊勢 504-1）
調理場所 琴浦町立学校給食センター
（下伊勢 510-1）

申 込 方 法

下記申込欄に記載のうえ学校に提出するか
応募専用フォームまたはメールで
必要事項をお知らせください。

主 催
お問い合わせ

琴浦町立学校給食センター
TEL: 52-2729
MAIL: kotoura-
kyuusyoku@town.kotoura.tottori.jp



応募専用フォームへ
はこちらから→→→



— ※きりとり※ —

『めざせ給食マイスター！100 人分の給食調理体験会』参加申込書 **※申込締切 7/10(金)**

名前		学校名		学年	
同伴者氏名		電話番号		メールアドレス	
食物アレルギー	有・無 ※有の方は内容と症状をご記入下さい。				

1 6月議会定例会について(報告)

琴浦町都市公園条例の一部改正について

2 まなタンこどもまつりの開催について

小学生への体験活動の場の提供や居場所づくり、社会教育団体等が行う事業への参加のきっかけづくり等を目的とし、まなびタウン全館を使用して、まなタンこどもまつり」を開催します。

内容は別紙ちらし(案)のとおり。

日時:8月9日(日)9:30～15:30

会場:まなびタウンとうはく 全館

内容:移動プラネタリウムで星空観察、お茶席体験、きらきらスライム作り、子ども向け映画会、蒔絵風チャーム作り など

3 まなタン教養講座の実施について

小中学生を対象に、プロカメラマンから写真の撮り方、見方、作品作りを学び、芸術に興味を持ってもらう講座を開催します。

子どもたちの作品を活用した情報発信として、町報・Instagram・PR 動画等に活用します。

日時:7月26日(日)15:00～17:30

会場:jifukel(ジフケル) (琴浦町赤碕 旧林原写真館)

講師:鳥取写真家 宮川大志さん(琴浦町徳万)

内容:撮影方法、写真の選び方、効果的なプリントの仕方等を学び、講座の成果発表の場として、町文化祭やジュニア県展も紹介します。

4 第72回東伯郡民スポーツ・レクリエーション祭について

別紙のと通りの日程、会場で開催されます。

チラシ案

まなタン
こども
まつり
8月9日(日)

にゅうじょうむりよう
入場無料
予約不要
よやくふよう



じかん
時間

じ ぶん じ ぶん
9時30分～15時30分

ばしょ
場所

うけつけ かい としょかんまえ
まなびタウンとうはく(受付: 2階 図書館前)

まなタンに
プラネタリウムが
やってくる!



プラネリウムで星空観察

直径7mの大きなプラネタリウムの中で、
夏の星座についてお話が聞けるよ!

場 所: 4階 多目的ホール

時 間: 午 前 10:00～12:00

※30分ごとにお話

午 後 13:30～15:30

※30分ごとにお話

先 生: 多賀 利寛(たが としひろ)さん

その他のイベント内容はウラ面をご覧ください

お問い合わせ 琴浦町教育委員会事務局 社会教育課

TEL.0858-52-1161

まなタンこどもまつり イベント案内

まなびタウン全館を使っていろいろなイベントをするよ！

イベントに参加してスタンプを集めるとプレゼントがもらえるよ♪

※一部参加費が必要なコーナーがあります。※未就学児は保護者同伴をお願いします。



お抹茶体験！

シヤヤ
シヤヤ

おいしいおまんじゅうを
いただき、お抹茶を点てて
みよう！

午前 9:30～

※なくなり次第終了

場所：3階 茶室

先生：前畑社中

参加費：300円/人



きらきら スライム作り

オリジナルのきらきら

スライムを作ろう！

午前9:30～12:00

場所：4階 創作室

先生：山崎真理奈さん

どれがよく飛ぶ？ 紙飛行機

紙飛行機を折って飛ばして
みよう！

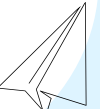
どの折り方がよく飛ぶかな？

午前 9:30～12:00

午後 13:00～15:30

場所：3階 和室

先生：図書館司書



おいしくて
めずらしい！

クレープ作り

2種類のクレープ

を作って食べよう♪

午前10時～

※なくなり次第終了

場所：3階 調理室

先生：町食生活改善推進員

※アレルギーがある方はお

知らせください。

※未就学児は保護者同伴



紙すき体験

紙すきをしてハガキを
作ろう！

13:00～15:30

場所：4階 創作室

先生：琴浦町婦人会



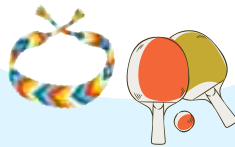
ことうら
中高生サークル
による

ミサンガ作り・ テーブルピンポン

中高生のお兄さんお姉さ
んと一緒に楽しもう♪

9:30～15:30

場所：3階 第2会議室



森のきこりん
による

木のもののづくり コーナー

木のストラップ・ペンダント
などを作ろう！

午前10:00～12:00

午後13:00～15:00

場所：4階 研修室

先生：森のきこりん

材料費：1コにつき 300円



まきえふう

蒔絵風チャーム作り

蓮華文（れんげもん）をあ
しらった蒔絵風チャームを
作ろう！

9:30～15:30

場所：5階 第1展示ホール



遊びに
来てね★

子ども向け映画会

①10:30～11:40

「映画すみっコぐらし
とびだす絵本とひみつのコ」

②14:00～15:15

「ふるさと日本の昔話 怪談」

場所：3階ハイビジョンシアター

※出入りは自由です。



グルメコーナー

9:30～売り切れ次第終了

場所：4階 第1・2展示ホール

○東伯けんこうさん

○パティスリーミホさん



第72回東伯郡民スポーツ・レクリエーション祭 日程・会場

琴浦町チーム出場種目

期 日	種 目 ・ 種 別	会 場	備 考
7 月 12 日(日) 9:30開始	水 泳(倉吉市と共催)	北栄町B&G海洋センタープール	
6 月 6 日(土) 9:00開始	陸 上(倉吉市と共催)	倉吉市宮陸上競技場	雨天決行 他大会と併せて開催
7 月 12 日(日) 17:00開始	サッカー 成年男子	湯梨浜町東郷運動公園多目的広場	予備日:7/19 17:00～
7 月 4 日(土) 9:00開始	バレーボール 少年C男女	北栄町北条体育館	
"	" 混合		
7 月 5 日(日) 9:30開始	成年男子一部		
"	成年女子		
"	成年男子二部		
"	ママさんの部		
7 月 11 日(土) 9:00開始	バスケットボール 少年C男	北栄町北条体育館	
"	少年C女	"	
7 月 12 日(日) 9:00開始	成年男子一部	"	
"	成年女子一部	"	
"	成年男子二部	"	
"	成年女子二部	"	
7 月 12 日(日) 9:00開始	ソフトテニス	琴浦町赤碕総合運動公園テニス場	小雨実施(午前7時判断)
7 月 5 日(日) 9:30開始	卓 球	琴浦町総合体育館	
7 月 5 日(日) 9:00開始	軟式野球 シニアの部	湯梨浜町東郷運動公園野球場	雨天中止(午前8時判断)
7 月 12 日(日) 9:00開始	成年の部	湯梨浜町東郷運動公園野球場	"(午前8時判断)
7 月 19 日(日) 10:00開始	柔 道	北栄町北条ふれあい会館柔道場	
7 月 5 日(日) 9:00開始	ソフトボール 成年男子	北栄町北条中学校グラウンド	雨天中止(午前8時判断)
7 月 4 日(土) 9:00開始	バドミントン 小学生男女	北栄町大栄体育館	
7 月 5 日(日) 9:00開始	成年男子・成年女子	"	
7 月 5 日(日) 9:30開始	剣 道	琴浦町浦安小学校体育館	
6 月 21 日(日) 9:30開始	グラウンド・ゴルフ	レークサイド大栄	小雨実施
5 月 24 日(日) 9:00開始	テニス	湯梨浜町羽合臨海公園テニス場	雨天:ハワイ夢広場
6 月 7 日(日) 9:00開始	ペタンク	三朝町陸上競技場	小雨実施
6 月 28 日(日) 9:30開始	ソフトバレーボール	琴浦町聖郷小学校体育館	

令和8年6月教育委員会定例会報告

人権・同和教育課

1 琴浦町人権・同和教育に関する意識調査について

琴浦町人権尊重の社会づくり条例に基づく琴浦町人権施策基本方針の改訂（令和9年度）を前に、町民の人権に関する意識を明らかにし、今後のより効果的な人権・同和教育の推進を図るうえでの資料とするため意識調査を実施します。

〔調査対象者〕

住民基本台帳から無作為抽出した16才以上の町民1,900人

〔調査方法〕

調査対象者に調査票を郵送、回答方法は下記のとおりとする。

①返信用封筒に調査票を入れて返送

②URLまたは二次元コードからのアクセスでのウェブフォームによるスマホ等での回答（ウェブフォームはLiqlid（リクリッド）を利用）

〔調査項目〕

全15項目（先回調査〔令和元年度〕16項目）

〔調査等スケジュール〕

6月 調査票送付

7月末 回答期限

8月 集計・分析（鳥取大学 大谷准教授、琴浦町）

9～10月 調査結果の分析・考察（大東文化大学 一盛教授）

11～12月 報告書作成

2月 調査結果の公表・報告会

2 鳥取県部落解放月間（7月10日～8月9日）の啓発活動について

一人ひとりが部落差別問題をはじめとする人権問題を正しく理解し、認識を深め、差別のない社会を実現するための啓発活動を行います。

＜主な取組み＞

- ・啓発ワッペン着用……町職員、小中学校、こども園
- ・街頭啓発……町内商業施設2カ所で啓発グッズ、チラシ等の配布、町民への呼びかけを行う
- ・施設訪問……町内施設等を訪問し、啓発グッズ、チラシ等の配布、施設職員・利用者、事業者への呼びかけを行う

3 琴浦町人権・同和教育推進協議会の人権啓発事業について (東伯文化センター「とうはく人権まなびの講座」共催)

日 時 令和8年7月11日(土) 10時00分～12時00分
会 場 まなびタウンとうはく 4階 多目的ホール
テーマ 外国にルーツがある人の人権
「互いを認め合い、共に生きる」
内 容 講演：「私が伝えたいこと、あなたにできること」
講師：羅房 婕美さん
シンポジウム：町内にお住いの外国にルーツがある方3名
展示コーナー：各国の紹介や、お菓子の試食など

4 第76回“社会を明るくする運動” ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～について

犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更正について理解を深め、犯罪や非行のない明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。7月を強化月間とし、保護司会、更生保護女性会、中学校などと連携して下記の活動に取り組みます。また、今年度は更生保護活動を広く知ってもらうことを統一テーマとし、デジタルツール等を活用した更生保護活動の周知にも務めます。

〈主な取組み〉

6/22 琴浦町実施委員会
7/1 出発式(ポート赤碕)
7/6、7 街頭啓発活動(アプト、東宝ストア、浦安駅、赤碕駅)
7/1～31 のぼり旗の設置、町HPや町LINEの記事掲載

議案第 37 号

琴浦町教育研究会補助金交付要綱の廃止について

別紙のとおり、琴浦町教育研究会補助金交付要綱を廃止することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 15 条第 1 項の規定に基づき、本委員会の議決を求める。

令和 8 年 6 月 29 日 提 出

琴浦町教育委員会教育長 河 原 裕 司

令和 8 年 月 日

琴浦町教育委員会

令和 8 年琴浦町内訓第 号

琴浦町教育研究会補助金交付要綱を廃止する内訓

琴浦町教育研究会補助金交付要綱(平成24年琴浦町内訓第37号)は、廃止する。

附 則

この内訓は、令和 8 年 6 月 2 9 日から施行する。

議案第 38 号

琴浦町スポーツ推進委員の委嘱について

スポーツ基本法（昭和 23 年法律第 78 号）第 32 条第 1 項及び琴浦町スポーツ推進委員に関する規則（平成 16 年琴浦町教育委員会規則第 30 号）第 4 条の規定により、次の者を委員に委嘱したいので、本委員会の同意を求める。

令和 8 年 6 月 29 日 提 出

琴浦町教育委員会教育長 河 原 裕 司

令和 8 年 月 日

琴浦町教育委員会

1 スポーツ推進委員の氏名等

	氏 名	ふりがな	地 区	備 考
1	前田 陽一	まえた よういち	下郷	

2 任期 令和8年7月1日～令和9年3月31日

議案第 39 号

琴浦町学校給食運営審議会委員の委嘱について

琴浦町学校給食運営審議会委員を別紙のとおり委嘱することについて、琴浦町学校給食運営審議会規則（平成 16 年琴浦町教育委員会規則第 22 号）第 3 条の規定により、本委員会の同意を求める。

令和 8 年 6 月 29 日 提 出

琴浦町教育委員会教育長 河 原 裕 司

令和 8 年 月 日

琴浦町教育委員会

令和 8 年度琴浦町学校給食運営審議会委員

区分	氏名	役職名
議会議員	川上 強志	教育民生常任委員会副委員長
中学校長	梅原 憲和	東伯中学校長
小学校長	新井 紀子	赤碕小学校長
P T A 代表	西村 典哲	赤碕中学校 P T A 会長
〃	浪花 博之	八橋小学校 P T A 会長
学識経験者	難波 優子	琴浦町食生活改善推進員 連絡協議会長
〃	竹本 繭子	琴浦町学校給食野菜会長
〃	穴戸 裕美	学校給食センター栄養教諭

任期 委嘱の日から 1 年間